

# 社会福祉法人 千寿会 長久手さつきの家 料金表

令和6年8月1日以降

## 1.基本料金(一日につき)

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型地域密着介護老人福祉施設入所者生活介護費(Ⅰ)	682単位	753単位	828単位	901単位	971単位
看護体制加算(Ⅰ)イ			12単位		
看護体制加算(Ⅱ)イ			23単位		
夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ			46単位		
個別機能訓練加算(Ⅰ)			12単位		
日常生活継続支援加算(Ⅱ)			46単位		
栄養マネジメント強化加算			11単位		
小計	832単位	903単位	978単位	1051単位	1121単位
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)(14%)	116単位	126単位	137単位	147単位	157単位
合計	948単位	1029単位	1115単位	1198単位	1278単位
費用総額	¥9,735	¥10,567	¥11,451	¥12,303	¥13,125
自己負担額(1割負担の方)	¥974	¥1,057	¥1,146	¥1,231	¥1,313
自己負担額(2割負担の方)	¥1,947	¥2,114	¥2,291	¥2,461	¥2,625
自己負担額(3割負担の方)	¥2,921	¥3,171	¥3,436	¥3,691	¥3,938

\* 1単位当たりの金額は10.27円となります。(長久手市:6級地)

\* 処遇改善加算は、上記所定単位数に14%を乗じた数を四捨五入したものとします。

\* その他、療養食加算(6単位/回)、個別機能訓練加算Ⅱ(20単位/月)、個別機能訓練加算Ⅲ(20単位/月)科学的介護推進体制加算Ⅱ(50単位/月)、退所時情報提供加算(250単位/回)、口腔衛生管理加算Ⅱ(110単位/月)を算定する場合がございます。

## 2.その他加算

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
初期加算			30単位		

\* 記載以外の加算を算定する場合がございます。

\* 入所日から起算して30日以内の期間については初期加算を算定させていただきます。

また、特養入所中に30日を超える入院をされた場合、再び30日に限り初期加算を算定させていただきます。

## 3.居住費・食費(一日につき)

項目	金額	備考
居住費	¥2,066	1日
食費	¥1,445	3食
介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方は、段階に応じ補足給付が支給されます。その為、負担額が軽減され、下記の負担額となります。		
負担限度額段階	食費	居住費
第1段階		
世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税の老齢福祉年金受給者もしくは生活保護受給者。	¥300	¥880
第2段階		
世帯全員(生活を分離している配偶者を含む)が住民税非課税で、課税年金額と遺族年金・障害年金収入の合計額が年額80万円以下の方。	¥390	¥880
第3段階①		
世帯全員(生活を分離している配偶者を含む)が住民税非課税で、課税年金額と遺族年金・障害年金収入の合計額が年額80万円超120万円以下の方。	¥650	¥1,370
第3段階②		
世帯全員(生活を分離している配偶者を含む)が住民税非課税で、課税年金額と遺族年金・障害年金収入の合計額が年額120万円を超える方。	¥1,360	¥1,370
第4段階		
第1～第3段階のいずれにも該当しない方。	¥1,445	¥2,066

\* トイレ付個室をご希望の場合は、特別室料金として1日当たり330円を別途ご負担いただきます。

\* 預り金、保険証管理費及び通信費等として月額1,500円をご負担いただきます。

\* 令和2年4月1日より、おやつ代として1日55円をご負担いただきます。

\* 令和5年2月1日より、嗜好品・娯楽費として1日55円をご負担いただきます。

\* 令和5年2月1日より、冷暖房費1日55円をご負担いただきます。

\* その他、実費負担となるものとして、理美容代、行事参加費、ソフト食費、個人の趣味・嗜好品、買い物代行・外出同行費、受診費等々が御座います。